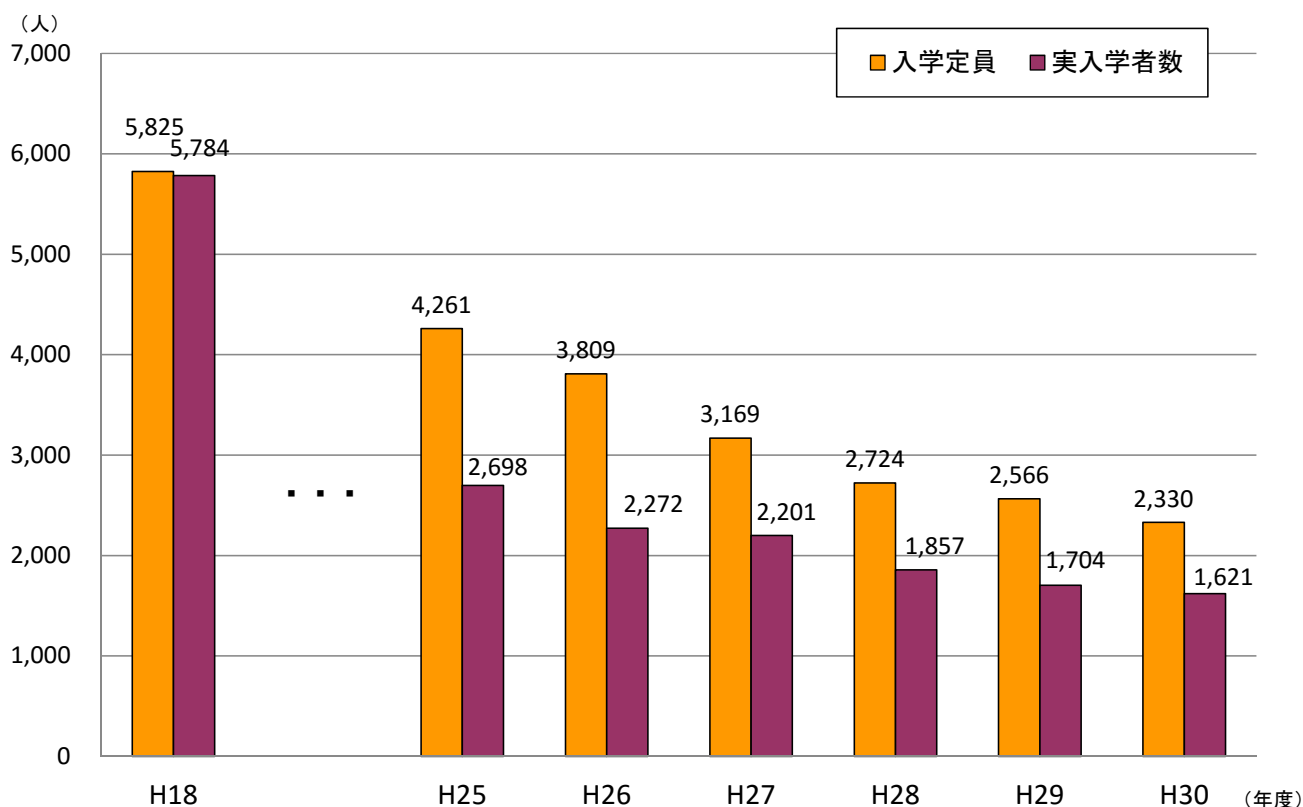


	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率 (受験者数/合格者数) [*]	入学者数	入学定員充足率 (入学者数/入学定員)
平成30年度	2,330人	8,058人	7,258人	3,521人	2.06	1,621人	0.70
〔平成29年度と平成30年度の比較〕	〔▲236人 (▲9.2%)〕	〔▲102人 (▲1.3%)〕	〔▲191人 (▲2.6%)〕	〔▲177人 (▲4.8%)〕	〔+0.05〕	〔▲83人 (▲4.9%)〕	〔+0.04〕
平成29年度	2,566人	8,160人	7,449人	3,698人	2.01	1,704人	0.66
ピーク時	5,825人 (平成19年度)	72,800人 (平成16年度)	40,810人 (平成16年度)	10,006人 (平成18年度)	4.44 (平成16年度)	5,784人 (平成18年度)	1.03 (平成16年度)
〔ピーク時と平成30年度の比較〕	〔▲3,495人 (▲60.0%)〕	〔▲64,742人 (▲88.9%)〕	〔▲33,552人 (▲82.2%)〕	〔▲6,485人 (▲64.8%)〕	〔▲2.38〕	〔▲4,163人 (▲72.0%)〕	〔▲0.33〕

(平成30年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

* 文部科学省では、「競争倍率2倍」を客観指標として、認証評価において利用を促す等の取組を行っている。今年度入学者選抜を行った法科大学院39校を個別にみると、競争倍率2倍以上の法科大学院が32校から34校に増加、1.5倍未満の法科大学院が3校から2校に減少しており、競争倍率が2倍を下回っていた法科大学院において引き続き改善がみられる。

○ 法科大学院の入学定員及び入学者数の推移



* 「法曹養成制度改革の更なる推進について」(平成27年6月30日法曹養成制度改革推進会議決定)においては、司法試験合格者は、1,500人を下回らないこととされており、これを基に文部科学省において、目指すべき法科大学院の定員規模を2,500人程度と設定